

柏崎市社会福祉協議会

正職員（介護支援専門員）採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり正職員の採用試験を行います。

1 受付期間 随時受付けています。

指定の受験申込書に必要事項を記入（顔写真添付）し、本会総務課までご提出ください。受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格	
正職員 介護支援専門員	1名	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす者	昭和40（1965）年4月2日以降に生まれた方で、以下の資格を有する方。 ・介護支援専門員 経験不問（取得見込不可） ・普通自動車運転免許（AT限定可）

3 申込資格

勤務地への通勤が可能な方 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 勤 務 地 居宅介護支援事業所（柏崎市扇町3－37 扇町介護保険事業センター）

5 試験日時及び試験場所

日 時 応募書類受理後、概ね10日以内に、電話連絡にて試験日程を調整・決定します。
場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法 作文・面接

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、概ね10日以内に文書にて通知します。

採用日は相談の上決定します。

7 給与等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります（定期昇給あり）。
高卒 179,100円～、専門学校卒 186,000円～、短大卒 196,200円～、大学卒以上
206,600円～
※ 経験者の初任給は、上記金額に経験年数に応じた加算を行います。
- (2) 手 当 期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、処遇改善手当等が支給されます。
（期末・勤勉手当 3.0か月／年（ただし、1年目については、当会規程により計算））
- (3) 雇用期間 期間の定めなし（試用期間は、採用日から3か月です。）
- (4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時30分までの8時間とします。ただし、業務の都合により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (5) 休 日 週休日は、職種（事業所）ごとに勤務表で定めます（年間休日数123日：令和5年度実績）。
- (6) 休 暇 年次有給休暇（年20日）のほか、リフレッシュ休暇（3日）、療養休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
- (7) その他 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）加入あり、退職金制度加入あり、育児休業制度、介護休業制度があります。

8 受験手続

(1) 申込方法

受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3か月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、最終学校卒業見込証明書（卒業見込みの方のみ）を添えて、直接持参するか、郵送してください。

※ 受験申込書は、当会ホームページ（<https://www.syakyou.jp/>）に掲載していますので、A4版で両面印刷して使用してください。

※ 受験申込書を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 持参・郵送先

〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課

※ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留で郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

ア 記載は、全て黒ボールペンを用いてください。

イ 数字は、全て算用数字を用いてください。

ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

9 その他

職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話又はメールで問合せください。

10 照会等

御不明な点がありましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：松原・野澤）

TEL：（0257）22-1411

e-mail：ks-02@syakyou.jp